

2026年度 奨励生選考に関する特別措置

●面接

- ・法学部・・・ 対応しない。(学力試験、面接を選考基準により実施しないため。)
- ・経済学部・・・ 対応しない。(学業成績・願書による書類選考で行うため。)
- ・経営学部・・・ 対応しない。(学業成績・願書による書類選考で行うため。)

- ・人文学部・・・ 対応する。
全学年を対象として、正当な理由のある場合に限り、別途、日時を定めて実施する。
特別措置を求める者は6月26日(金)17:00までに、
学生委員(田中晋平先生、倉持充希先生)まで、必ずメールで連絡すること。
◆田中先生 sh-tanaka@human.kobegakuin.ac.jp
◆倉持先生 kuramochi@human.kobegakuin.ac.jp

- ・心理学部・・・ 対応する。
全学年を対象として、正当な理由のある場合に限り、別途、日時を定めて実施する。
特別措置を求める者は6月26日(金)13:30までに、
学生委員(小久保香江先生、難波愛先生)まで、必ずメールで連絡をすること。
◆小久保先生 kokubo@psy.kobegakuin.ac.jp
◆難波先生 ai-namba@psy.kobegakuin.ac.jp

- ・現代社会学部・・・ 対応しない。(学力試験、面接を選考基準により実施しないため。)
- ・総合リハビリテーション学部・・・ 対応しない。(学業成績・願書による書類選考で行うため。)
- ・栄養学部・・・ 対応しない。(学業成績・願書による書類選考で行うため。)
- ・薬学部・・・ 対応しない。(学業成績・願書による書類選考で行うため。)

以上